

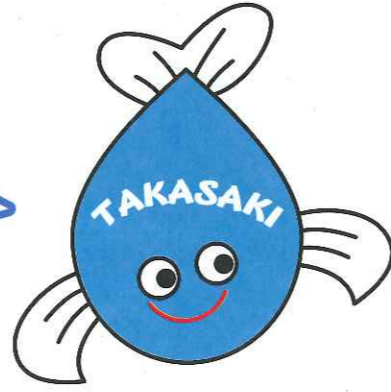
# 下水道への接続はお済みですか？

## 下水道で快適な暮らしを

下水道局では、健康で快適な生活環境の確保と側溝や河川の水質保全を図るために下水道管の布設を行っています。

しかし、下水道の整備だけでなく、皆様のご家庭が接続することではじめて快適な暮らしになります。下水道が使える地域のみならず、1日も早く下水道に接続しましょう。

接続工事の  
手順については  
市のホームページ  
または整備課で  
ご案内しています！



水道・下水道キャラクター  
めぐみ

**下水道法で  
定められています！  
下水道への  
早期接続を！！**

### 汲み取り便所の場合

供用開始後3年以内に水洗便所への改造が義務付けられています。(下水道法第11条の3)

### 浄化槽の場合

供用開始後、遅滞なく浄化槽を廃止し、排水設備を設置し公共下水道を利用してください。(下水道法第10条)

●問い合わせ先…下水道局整備課(電話 321-1288)

# 下水道は正しく使いましょう。

下水道が利用できるようになっても、何でも流していいということではありません。台所の流しから直接使用済みの油や野菜くずを流したり、トイレにトイレットペーパー以外のものを流すと、下水道管を汚し、詰まりや悪臭の原因になります。また、有害な物質(ガソリン、シンナー、薬品など)は下水道管や下水処理場の処理機能に悪影響を及ぼすだけでなく、下水道管の中で爆発する危険もあるため、絶対に下水道へ流してはいけません。

自然や生活環境を守るため、個人個人が十分に注意して下水道を正しく使いましょう。



●問い合わせ先…下水道局維持管理課(電話 321-1290)

# 引越しのときは水道使用の届出を忘れずに

## 水道を使い始めるとき(開始届)

- ①水道を使用する場所
- ②使用者の住所・氏名
- ③水道を使い始める(使い始めた)日
- ④料金の請求先(送付先)
- ⑤電話番号
- ⑥市内転居のときは  
転居前の住所とお客様番号



## 水道の使用を止めるとき(中止届)

- ①お客様番号
- ②使用者の住所・氏名
- ③水道を止める場所
- ④水道を止める日
- ⑤転居、転出先の住所  
(精算料金の請求先)
- ⑥精算方法
- ⑦電話番号



手続きは、水道局料金課料金担当や各上下水道事務所(倉淵地域は農林建設課)窓口のほか、電話・FAX・メール・インターネットのぐんま電子申請受付システムでも行うことができます。

<http://www.shinsei.elg-front.jp/gunma/>

## 料金のお支払いは納期内に

料金のお支払いは2か月ごとになります。使用水量や口座振替日はメーター検針の際にお渡しする「使用水量のお知らせ」で確認できます。納付書払いの方は、納入通知書に記載されています。

## 点字版「使用水量のお知らせ」について

目の不自由な方のために、使用水量と料金を点字でお知らせするサービスを行っています。このサービスを希望される方は、水道局料金課料金担当(電話 321-1283)までご連絡ください。なお、検針の際にも受け付けておりますので、お声掛けください。

## 上下水道料金は便利な口座振替で

料金のお支払いは、安心して確実な口座振替をご利用ください。簡単な手続きでお客様の指定した口座から自動的に料金を引き落とすことができます。口座振替ができる下記金融機関の窓口で手続きをしてください。

### ●手続きの際にお持ちいただくもの

- ①口座振替依頼書(自動払込利用申込書)
- ②預・貯金通帳
- ③通帳届出印
- ④使用水量のお知らせ等

## 口座振替ができる金融機関

普通銀行	群馬・東和・三井住友・みずほ・りそな・埼玉りそな・足利・横浜・北越・八十二・大光銀行の本店及び支店
信用金庫	高崎・しのめ・北群馬信用金庫の本店及び支店
信用組合	ぐんまみらい・群馬県・あかぎ・横浜中央信用組合の本店及び支店
労働金庫	中央労働金庫の本店及び支店
農協	高崎市・はぐみ・多野藤岡農業協同組合の本店及び支店
郵便局	全国のゆうちょ銀行・郵便局

●問い合わせ先 水道局料金課料金担当(本庁舎1階11番窓口) 電話 321-1283 FAX 326-6501  
e-mail:s-ryoukin@city.takasaki.gunma.jp